

平成29年9月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成29年10月11日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時 1分

場所 第8委員会室

出席委員 高橋政雄委員長

安藤友貴副委員長

横川雅也委員、岡田静佳委員、立石泰広委員、新井豪委員、

山下勝矢委員、鈴木聖二委員、山根史子委員、石渡豊委員、

岡重夫委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部]

西成秀幸県土整備部長、中村一之県土整備部副部長、

加藤智博参事兼河川砂防課長、相沢正実県土整備政策課長、

大山裕道路環境課長、秋山栄一水辺再生課長

[危機管理防災部]

木崎秀夫危機管理防災部副部長、目良聡危機管理課長、

市川善一消防防災課長

[都市整備部]

吉岡博之都市計画課長

[下水道局]

本田康秀参事兼下水道事業課長

[農林部]

賛田法夫農業支援課副課長、佐野且哉森づくり課副課長

会議に付した事件

大規模な自然災害への対応について

石渡委員

川の防災情報メールはどれくらいの方が登録しているのか。また、このサービスをどのように県民に周知しているのか。

参事兼河川砂防課長

現時点の登録者数は3,200人強である。周知については、県作成のパンフレットを活用しているほか、あらゆる機会を利用して登録を呼び掛けている。防災情報メール以外にも、今年9月からヤフーのサイトにおいて水位情報やカメラ画像を公開するサービスを開始しており、今後も様々な手法を通じて情報発信に努めていく。

岡田委員

資料3枚目で、平成28年8月の台風9号で被害のあった河川のうち、不老川については再発防止に向けた緊急対策が示されているが、東川、柳瀬川についての対策はどのようなになっているのか。

参事兼河川砂防課長

柳瀬川については、護岸が倒壊し住宅が被災した荒幡地区について、平成28年度中に事業化し、住宅被災箇所の局部改良により、早急に洪水処理能力を拡大する対策を行っている。また、出水被害があった箇所のうち、地元から要望があった箇所については、河岸の樹木の伐採、河床土砂の移動、護岸のかさ上げなどを行っている。

東川については、現在建設中の日比田調節池の掘削工事を加速させ、洪水調節容量を増やす対策を行っている。あわせて、地下河川については、平成29年5月末までに、所沢市役所内に監視カメラ画像を提供し、県と市の両方で地下河川の状況を監視できるようにした。また、除じん機についても、所沢市で操作できるようにし、早期に対応できるようにした。今後、日比田調節池に洪水を入りやすくすることと併せて、地下河川流入を促進する検討を実施していく。

岡田委員

東川及び柳瀬川の河川整備について、下流から上流の順で行うのが原則とのことだが、上流でも問題のある箇所については、優先して対応することができないのか。

参事兼河川砂防課長

河川改修については、上下流のバランスを考えながら、上流の改修をするときは、下流の負荷とならないように工事をするのが基本と考えている。まずはしっかりと下流の整備を進めたい。一方で、ソフト面を含めた対策をしっかりと行って上流の方々が不安にならないようにし、地域の安全安心の確保に努めたい。

横川委員

和田吉野川の岡排水機場については、ポンプ設備のスペースが確保されており、県から設置の方針が示されているものの、いまだに設置されておらず、現在、出水時にはポンプ車の運用で対応している。大規模出水の際には、ポンプ車の運用ができるのか。今後、県

は新規のポンプ設備を設置するのか、維持管理を重要視しポンプ車等の運用で対応していくのか、整備方針を明確にしてほしい。

参事兼河川砂防課長

ポンプの拡張に当たっては、本川に負荷を与えないようにしなければならない。下流の改修状況を踏まえて整備を進めており、整備が進まない箇所については移動式のポンプ車を要請し対応している。出水時には、ポンプ車が配備されるように、ポンプ車の管理者である関東地方整備局、荒川上流河川事務所に支援を要請していく。

横川委員

河川の改修に時間がかかるのは理解している。整備ができない箇所に関しても、治水対策の方向性について、行政等の関係機関だけではなく、地域住民の方々ともしっかり情報共有をしてほしいと考えるがどうか。

参事兼河川砂防課長

例えば、地元水防管理団体の方々とは、重要水防箇所の点検などを行い、河川の危険箇所等の情報を共有しながら、水防体制の強化を図っている。また、地域の河川の整備状況等についても、必要に応じてしっかりと意見交換を図っている。地域住民の不安があれば、事務所を通じてコミュニケーションを図っていく。

岡委員

資料4枚目の減災対策協議会の設置について、減災のための目標を共有するとあるが、目標とは具体的にどのようなものか。

参事兼河川砂防課長

昨年8月に北海道や東北地方を襲った台風により、中小河川においても甚大な被害が発生している。これを受け、今年、国土交通省の社会資本整備審議会から「中小河川における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申されており、本県でも国と同様の協議会を6月1日に立ち上げた。現時点では、具体的な減災のための目標は検討中である。今後は、国の方針に基づき、協議会において適切に目標を決めていきたい。

岡委員

減災対策協議会において「一体的、総合的、計画的」に対策を推進すると書かれていることに関連し、防災訓練の実施に関しては、実動訓練についての記載はあるが、図上訓練についてはどのように実施しているのか。

消防防災課長

図上訓練については、毎年実施している。主として地震を想定したシナリオで実施しているが、水害にも対応できるよう情報の伝達や避難の判断などについての視点も取り入れて実施している。

岡委員

各市町村が地域の防災対策を行っており、県はそれを指導できる体制を取らなければいけない。実態を伴うソフト対策が必要である。(要望)

村岡委員

本県において、九州で発生したような流木による災害の事例はあるのか。また、流木災害を防ぐための工事は行っているのか。

参事兼河川砂防課長

近年、本県では、九州豪雨のように流木が橋りょうに引っ掛かり、倒壊するなどの被害は発生していない。また、流木対策としては、流木をより捕捉できる透過型砂防えん堤や半透過型砂防えん堤をいくつかの箇所を設置している。また、流木の被害は全国的にも度々生じており、国の技術基準が改訂された後に、本県の技術基準においても流木対策を追加することを検討している。今後も効果的な箇所においてはこのようなえん堤の設置を検討していく。

村岡委員

- 1 今後、流木等による土砂災害の発生に備え、優先順位を付けて対策を行うことが必要と考えるがどうか。
- 2 スギ林の間伐がなかなか進まない中で、流木の発生を防ぐ対策として、針広混交林が有効だと思うがどのように考えているか。また、植林の方法についてどう考えているか。

参事兼河川砂防課長

- 1 発生する土砂や流木の量を考慮する以外にも、人家が多い箇所や、福祉・医療施設、避難所などが立地する箇所などを優先して整備している。土砂災害の軽減に向け計画的に整備を進めていきたい。

森づくり課副課長

- 2 杭のような働きをする直根とネットのような働きをする水平根が共に発達した森林は山腹崩壊防止機能が高いという報告がある。災害防止に強い森林の例として針葉樹と広葉樹が混ざった針広混交林がある。これをしっかり整備していきたい。また、植林の在り方については、適地適木で行うことが重要と考えている。

立石委員

資料1枚目の「土砂災害が発生する恐れのある区域の分布」の図は、いつ作成したものなのか。また、黒の線は何を示しているのか。

参事兼河川砂防課長

過去に土砂災害対策などを検討した際に作成した図である。線は当時の市町村の境界を示しており、現時点での市町村の境界ではない。

立石委員

川口市と鳩ヶ谷市の合併が反映されておらず、秩父の状況もかなり変わってきている。一方で、全く影響のない箇所もある。今後はこの図はどうしていくのか。

参事兼河川砂防課長

図面は今後更新していく。